

「健康経営 推進体制」について

- 〔目的〕 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することである。
従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながると期待される。

組織体制		主な役割
経営層		健康経営をトップダウンで推進
安全品質環境部担当役員 (健康づくり責任者)		
健康管理部門	衛生委員会	各種健康・衛生施策の総括管理 ・ 職場環境の改善、快適化の推進 メンタルヘルス対策、ハラスメント対策 健康的な生活習慣の定着推進 育児・介護・治療等の両立支援
・ 安全品質環境部 ・ 人事部 ・ 産業医 ・ 産業保健スタッフ (保険師・産業カウンセラー)		
衛生管理者（兼メンタルヘルス推進担当者）		
衛生推進者（兼メンタルヘルス推進担当者）		健康・衛生に関する技術的事項の管理
従業員		健康・衛生に関する業務の担当 健康保持・増進に向けたセルフケア (健康保持義務)



連携

全国健康保険協会

「健康経営」関する主な取り組みについて

1) からだの健康の保持・増進
・ 定期健康診断及び人間ドックの100%受診の徹底 ・ 各種がん検診の補助による受診奨励 ・ 特定保健指導の積極的な受診勧奨 ・ 生活習慣病の予防、食生活改善指導 (健康リスク講習会の開催)
2) こころの健康の保持・増進
・ ストレスチェックの実施と結果に基づく職場環境改善 ・ 相談窓口利用による早期発見・早期対処 ・ メンタルヘルス不調者への専門職によるカウンセリング等
3) 働きやすい職場づくり
・ 時間外業務の削減と休暇制度の活用促進 ・ 「働き方改革」を通じたワークライフバランスの実現 ・ 社内禁煙推進対策の強化、禁煙外来の受診勧奨